

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年8月11日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年8月11日（水）午前11時2分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君 建設事業部参与兼
地域整備推進室長 小坂 憲広君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
建設課長 福圓 章浩君 上下水道課長 中務 浩行君
赤坂支所
産業建設課長 石井 徹君 熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君
吉井支所
産業建設課長 岡田 浩司君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

まず、協議事項1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、事業の進捗につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より報告いたします。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページを御覧ください。

1番、事業の進捗状況でございます。

市内ブドウ園地整備についてでございますけれども、7月14日の大変暑い中、是里地内の新規就農者が整備中のブドウ園地の現場を視察していただきました。御覧いただきましたように、既存農家の規模拡大や新規就農者の園地整備等、農家の方の御負担の軽減とそれから産地の拡大を図ることが求められております。8月中旬に市内の各ぶどう部会の方々に補助事業の導入を見据えた園地整備計画の説明を行う予定としております。

農林課のほうからは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況について御説明いたします。

産業振興部資料の13ページをお願いいたします。

(1)番、中四国9県観光物産展につきましては、9月4日、5日の2日間、在阪中四国県事務所協議会の主催によりまして、観光客の誘客と赤磐市の情報発信のため、大阪府箕面市のみのおキューズモールで開催されます中四国9県観光物産展に参加し、観光PRやブドウなどの特産品の販売を行う予定でございます。なお、現在大阪府に緊急事態宣言が8月末まで発令されていることから、開催の有無につきましては8月20日頃決定予定でございます。なお、今年度も岡山県大阪事務所に出席しております赤磐市職員が現地対応を行う予定としております。

続きまして、(2)番、あかいわ創業塾につきましては、市内での創業促進を目的に、創業を考えている人、創業してから間もない事業者を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓を中心に創業に必要な知識、ノウハウ等を習得するため専門家による講座を実施するもので、本年

度につきましてはネットショップやウェブサイトを活用した創業をテーマにオンライン形式で開催します。9月28日にプレセミナーを、10月12日を皮切りに全4回開催し、全てを受講された方に特別創業支援の修了証を商工会より交付いたします。また、修了証を交付された方には赤磐市が証明書を発行することにより、会社設立時の登録免許税の2分の1軽減や信用保証協会の信用保障額の拡充などの特例を受けることができます。なお、対面での創業塾も11月下旬をめどに開催準備中でございます。

資料の14ページ、こちらのほうに平成27年度からの創業塾の実績、それから15ページに現在校正中ではありますがチラシのほうを添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですね。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、今の産業振興部のほうの説明について質疑等ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、農林課さん、お尋ねをするんですが、せんだってブドウの圃場の視察の準備、ありがとうございます。大変貴重なものを拝見させていただいて、勉強になったなあというような感じを受けております。その中で、関連することとして今園地の整備ということで御報告をいただいたんですが、規模拡大や新規就農者用の園地整備計画の説明を行う予定ということなんですが、この園地整備計画っていうのはどのようなものなんですか。今までこの委員会に示されたことってありますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員からの御質問でございます。

まず、規模拡大につきましては、皆さんやっぱり何ヘクタールしたいとか何反増やしたいよとかという御要望をこれから伺うものです。それから、園地整備の計画と申しますのが、やはり県や国の補助事業を使いますので、そのメニューがいろいろあります。ですから、まず例えばかん水設備だけとか暗渠排水の設備だけを整備するとか、あと面的な整備では土地をならしてきれいに、例えば小さい畑を併せ持って大きな畑にするとかいろいろなメニューがあるんですけども、そういったものをしていくのに県や国のそのメニューの種類をお知らせして、各部会さんがやはり整備される意思があるかどうかっていうことを御確認させていただこうと思

いますので、まだ委員会のほうには御説明は申し上げてないんですけれども、そういったものでこれから考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） こうやって事業の進捗として御説明をいただくのならば、せめてこの園地整備計画というようなものが何物なのかというところが我々に示されないと、それが十分なのか不十分なのか、あるいはこういったようなことをしたほうがもっといいんじゃないかというような、皆さんそれぞれやっぱり御意見というのを持たれてると思いますので、そういったようなものが出てこなくなると思うんですよ。だから、やっぱりそれは一応一度示していただいて、それでまた皆さんのほうで御意見が出るのかどうか分かりませんが、示していただきたいなというふうには思うんですが、今後この計画というものを委員会のほうでどのようにその説明を進めていくのか、お考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待って。

この園地整備計画というのは受益者の人が計画しとることの、ですから役所が計画を持つものじゃないんで、そこはお分かりになつとられますよね。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 知りません。うちのほうが何か計画をして、それを何かその生産者の方に御説明をしてというような感じかなというふうに思ったんで、そうじゃあないんですか。

○委員長（金谷文則君） だから、書き方が誤解を招くかもしれないね。そういう意味ですよ。

○農林課長（矢部 勉君） はい、そうです。

○委員長（金谷文則君） というのは、答えをしてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） すみません。いろいろとやはり活字だけにしておりますと誤解を招くと思います。委員長おっしゃるように、やはり計画はあくまで今回は受益者の方が持つて、そういう意思がある方が計画を、計画というか整備をしていくということでございますので、我々はそれの側面的なサポートを行うということになります。8月中にやはり皆さんが研修とかでお集まりになる機会がございます。そういったところで、一応こんなメニューがあって園地を整備できますよ、補助事業でできますよというのをお知らせした上で、皆さんがそういう意思があるかどうか、意思があったら、じゃあどういうふうにしていきたいというのをやっぱりまとめて、規模などもこれからどんどんまとめなきゃいけないんです。ですから、そ

ういったものがもっと具体的になりましたら、もちろん当委員会にも御報告させていただきま
すし、そういう運びで今後は考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 不勉強ですみませんでした。勉強になりました。ありがとうございます。

もう1点よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 商工観光のほうなんです、9月に大阪で観光物産展というのを
やりになっていただくという御報告をいただきました。ありがとうございます。内容のほうを
拝見しましたら、特産品を紹介、宣伝、特産品販売、観光PRを行っていくんだというこ
すけども、これは今までこの委員会のほうで様々なJICAさんの取組も含めて様々な観光振
興というか物産振興というか、取り組んでいただいているんです。全部現地ベースで人間が行っ
てそこで展開するという事なんですけども、これはインターネットとかウェブとかで展開を
するというような方針というのは検討されてないのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今回の中四国9県の観光物産展、こちらのほうにつきましては、
在阪の中四国県事務所の協議会のほうが主催になりまして、赤磐市というか東備広域観光
推進協議会、これは備前市、和気町それから赤磐市で構成されとります。こちらのほうで赤磐
市のほうはブドウを出します。それから、和気町さんのほうがリンゴ、それから備前市さん
のほうがカキの瓶詰とかってというような特産品を販売するというようなところで、現地にはこ
ちらにおる、岡山県におる職員のほうは行かないんですが、赤磐市からは県の大阪事務所へ出向
しておりますんで、そちらの職員が対応するようなところでございます。

インターネットを使った販売促進はというようなところでございましたが、直接市のほうが
物を販売するというようなことは特に今のところは考えておりませんが、ふるさと納税などで
特産品を紹介するというような取組はされているというふうには認識をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） とはいえ、あかいわ創業塾ではネットショップやウェブサイトを活
用した創業をテーマにオンライン形式で開催されるということなんですけども、こういったよ

うなことを他方ではやりながら、この観光物産展というその場所に人が行かなければいけないというようなことを展開され、そのみに注力されていच्छるといのは時代に合ってるのかなというふうに思うようなところもありまして、どういった内容になるのかお尋ねをさせていただいたんですけども、これ以上のことになりましたら提案みたいな話になりますので結構です。ありがとうございました。内容は分かりました。

○委員長（金谷文則君） それでは、他にございませんか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部については質疑はないようでございますので、続きまして建設事業部のほうよろしくお願いをいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部のほうから事業の進捗についてということで、まず地域整備推進室のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） それでは、地域整備推進室のほうからになります。

建設事業部の資料1ページをお願いいたします。

令和元年7月から令和3年3月末まで行いました、車両データを活用した道路維持管理の取組ということで、トヨタモビリティ基金関連の実証実験についてでございます。こちらと共同で行いました実証実験についてでございます。

この取組としましては、平時の道路の維持管理それから交通安全、災害時の道路状況の把握と、この3つの項目についての実験を行っております。

まず、平時の道路維持管理のほうですが、コネクティッドカーそれからドライブレコーダー搭載車の路面荒れの検知能力の実証と、それからポットホールの発生の通知効果の検証、こちらのほうを行っております。取組の内容といたしましては、検知データを活用しまして、赤磐市の中の旧山陽町エリア、こちらのほうの市が管理する道路におきまして、修繕箇所の選定業務での活用の可能性についての検証を行っております。それから、ポットホールの発生の通知効果につきましては、コネクティッドカーのデータとそれからドライブレコーダーの画像データの組合せによりまして、従来のシルバー人材センターにお願いしております道路の点検とコネクティッドカーの検知の見回りの範囲の分担ほかの効果の検証、こちらのほうを行っております。検証結果と課題につきましては、修繕箇所の選定の根拠資料の一つとしては活用可能で

あろうと、それからまだまだコネクティッドカーの台数も少ない状況であります。市が管理する全ての道路の網羅的な把握は困難というような検証結果が得られております。

令和3年度 of 取組状況としましては、活用を市内全域の市が管理する道路、こちらについて拡大していこうと、それから時系列比較による路面劣化速度の調査、それから上下線立体交差等の荒れ状況の指標の検証、こちらのほうが10メートルメッシュで行っておりますので、もう少し精度が上がらないかというような検証も引き続き行っていく予定にしております。それから、ポットホールの関係につきましては、従来のパトロールそれから検知データによりまして路面の損傷箇所の検知回数の上昇、ただし情報の伝達、見つかったから大体1週間ぐらいかかるということで、そちらに課題が残るとということで、こちらのほうも今年度引き続き検証を行っていくという予定にしております。

それから、交通安全につきましては、コネクティッドカーからのデータを基に急ブレーキ数の割合でこちらのほうから交通危険箇所を推定しまして、急ブレーキ多発箇所に路面標示等の安全対策を実施しました。結果としましては、車速の低下、一時停止、急ブレーキの減少などの一定の効果が見られております。こちらのほうにつきましては、前年度で実験は終了ということでございます。

それからもう1つ、災害時の道路状況の把握としましては、デジタル地図とスマホアプリのマッピングシステム、それからドローンの活用の環境整備について行う予定でございました。ドローンの活用につきましては、昨年度の防災訓練のほうで実験を行う予定にしておりましたが、昨年度防災訓練が中止ということになりましたので、実施はできておりません。引き続き、令和3年度防災訓練がありましたら、こちらのほうで行っていきたいという予定で進めております。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですよね。

それでは、ただいまの説明について質疑等ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 御説明ありがとうございます。

この中で私は何点かよく分からないなあと思っているところがあるんですけど、そもそも一番最初トヨタさんのほうからお声かけがあつて、無料だと、お金もかからないというところで、実証実験の場所として赤磐市を貸してほしいんだというところのお話があったということで、そもそも赤磐市に許可を取らなければトヨタさんというのは実験ができなかった、何か法律的な絡みっていうのがあるんですかというところを1点と、あとトヨタさんはうちでその実証実験をした後にこれをどのように営利に結びつけようと言われていらっしゃるんですか。その点の

把握というのはもうできてらっしゃるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 御質問にお答えします。

まず、1点目です。

法的な絡みにつきましては、道路管理者が市のほうでございますので、こちらのほうの許可を取って、こちらと共同でということを取組をさせていただいております。

それから、2点目のほうですが、先日トヨタのほうとも打合せを行いました。将来的には何らかの商品化のほうに結びつけていきたいという思いは持っておられるようでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということになると、トヨタさんは将来的に何か商品化するためのそのデータ取りとして赤磐市を貸してほしいと、赤磐市にとっても見えないところが見えるようになったり、ここに3つの項目がありますけども、こういったようなところにも生かせるので、両者にとっていい取組じゃあないですかということの中で成立したというような、お互い意見が一致したというような、そんな理解でよろしかったですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員おっしゃるとおりでございます。

こちらのほうで両方どういうふうな可能性があるかというのを実験をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このトヨタモビリティの実証実験に関しては、いろいろ当初議論がありました。その中で、今回検証結果と課題ということで報告をいただいて、赤磐市にとって当初の計画どおりの目的は達成できたのか、あるいはできてないのか。またトヨタさんが今回こういうようなことを計画をされたわけであって、どうも赤磐市はトヨタと何かあるんではない

かというようなことを、市民の方々からいろいろな苦言もいただいております。そういうことの中で、もしほかの自動車メーカーの方がこういうことについてやりたいというふうなことが出てきた場合に、またそれを受けるのかどうか、今後の課題ですね、そういうことについて、検証の結果についての御報告をいただきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） こちらのほうですが、結果についてはお示ししているとおりでございます。

他社につきましては、まだ今のところこちらのほうにそういった御相談とかというのが届いておりません。内容を確認させていただきまして、もしありましたら協議のほうはしていきたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 大変失礼な答弁をしていただいたんですけど、私はこの検証の結果と課題について内容がよく理解できないんです。だからお聞きをしたんで、赤磐市にとって検証の結果そういうふうな効果があったのかどうか、メリットがあったのかどうか、そのことについて私は検証の結果をお伺いしておりますんで、この検証の結果と課題について、この文書を読ませていただいても私はなかなか理解に苦しんでおります。そういうことについてお伺いしたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 大変失礼いたしました。検証結果につきましては、今後生かせるもの、生かせないもの等々出てまいりました。

生かせるものとしましては、例えば交通安全の中で急ブレーキを多発するような箇所はどういうところがあるか、そういう場所につきましてはどういう対策を講じていけばいいかというようなことで、路面標示とか外側線とかラバーポールとかというもので対応していったら一定の効果が得られたというようなところが実験の結果のほうで見えてまいりました。

それから、道路の荒れ指標のほうなんですけど、今まではシルバー人材センターにお願いしたり職員がパトロールで見回ったりというような状況でございました。大変時間がかかります。これに加えて、トヨタからのデータを提供いただきまして、データを見てここが荒れとるなということ直にそこへ見に行けるというようなことで、多少早くは対応ができるかなということが見えてまいりました。これも引き続き今年度も続けていきたいと考えております。大

変失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私が申し上げておりますのは、今回この事業をするに当たって、なぜそのトヨタの車を使うてやるんならとか、それから赤磐市はどういうふうな目的でこの事業について取り組んでおるのか、非常に私は多くの市民の方から苦言をいただいております。そのことの中で、結果を見て判断をしてくださいということを私は申し上げてきました。その結果が、ここに書いておりますように検証結果と課題ということについて、こんなことは市民に私は説明できないじゃないですか。だから、簡潔にもう少し市民に対して分かりやすく、私が説明するのに説明しやすいような答弁を私はいただきたいとそういうことを申し上げておるんで、もっと簡略に、トヨタの車を使って検証した結果、こういうふうなメリットがあった、こういうようないいことがあったんだということを私は市民に伝えさせていただきたい、やってその今効果がなかったらやった意味がないんじゃないんですか。それを私は非常に多くの市民の方から指摘をいただいております。そういうことについて分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 結果につきましては、こちらに書かせていただいております。これが初めての試みでございます。自動車につけた機械を使いまして、こういったことが分かってくるというのを実験のほうをさせていただきました。先ほども説明させていただきましたが、メリットとしましては、市内の道路全てをパトロールするのが大体6週間ぐらいかかっております。その中でも、悪いところにつきましてはそれよりも早く情報が伝わってくるということがメリットであるということが考えられました。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で、私は意味のない、全く意味のない事業を展開しておられたんだなあという印象を持たせていただきました。まして、山陽地域だけは検証した結果、報告をしていただいても、赤磐市全域に関わる道路事情について検証ができてない、そういうことの中で、市民からいろいろ御指摘をいただいたことに対して、私はいただいた市民に対して、こういうことでよかったですという報告ができないということが非常に残念ですけど、結果がここに書いておるとおりだというようなことで、この内容について私は説明できないので、そういうふうな結果を市民には伝達はさせていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部につきましては、これで質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項の2番目に入ります。その他です。

その他で委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページを御覧ください。

2番のその他について御報告いたします。

9月議会提出の予定議案についてですけれども、農林課からは3件ございます。

まず、1件は、①の株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての御報告でございます。

資料の2ページから12ページまでにわたりますけれども、株式会社是里ワイン醸造場から提出がございました第36期令和2年度の経営状況報告書を添付しております。

4ページを御覧ください。

事業実績報告書がございます。

4ページの表の2番を御覧ください。36期におきます製造量が記載してあります。キャンベルロゼ1,512リットルをはじめ、7種、計4,899リットルの自社ワインと委託ワイン1,209リットル、合わせて6,108リットルを製造しております。すぐ下の3番は種類別の販売量を記載してあります。キャンベルロゼ1,533リットルをはじめまして、8種類のワインを販売し、計4,444リットルの自社ワインと委託ワイン1,278リットル、合わせまして5,722リットルを販売しております。その下、4番には期末の在庫数量が記載してあります。36期末で9,777リットルの在庫となっております。

次に、8ページ、損益計算書を御覧ください。

こちらが単年度の収支となります。一番下のところ、当期純利益は331万6,870円のプラスとなっております。

また、11ページを御覧ください。

株主資本等変動計算書、これを御覧いただきますと、一番下のところ、当期首残高944万2,615円に当期純利益331万6,870円のプラスによりまして、当期末残高は1,275万9,485円となっております。

当期の経営概況としましては、3ページに戻ります。3ページの経営状況概要の報告でございますけれども、本文の下から10行目以降の3行の間ですね、これに記述されておりますけれども、新型コロナの影響を受け、営業損失は約102万3,000円となっております。一方で、新型コ

新型コロナウイルス感染症対策としての補助金等による営業外収益があったことで、当期純利益は約331万6,000円となっている等の報告を受けております。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての御説明は以上でございます。

それから続きまして、1ページへ返ってやってください。

真ん中辺りを御覧いただきまして、②の令和3年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

赤磐市農業経営収入保険加入支援事業補助金でございます。新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響や自然災害等による影響を受けることに備えるため、岡山県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険に加入する市内在住の農業者の方や市内に事務所がある農業法人に対しまして、保険料の一部を補助するための予算でございます。

それから、その下、次に③です。

令和3年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）については、前年度の繰越金が確定しましたため、前年度繰越金と予備費を補正するものでございます。

農林課からは以上となります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他につきまして御説明をいたします。

産業振興部資料の13ページをお願いします。

2、その他、9月議会提出予定議案についてでございます。

①で令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の繰越金の確定によりまして、歳入につきましては前年度繰越金を、また歳出につきましては修繕料及び予備費を補正する予定でございます。補正額につきましては、149万9,000円でございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

まず、今説明のありました産業振興部の中で、これが次に議会の中で提案される議案ということでございますので、事前審査というところに問題がないような形での質問等がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、続きまして建設事業部のほう、何かありましたらお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページにあります2、その他、(1)9月議会提出予定議案についてとなります。

まず、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、8款土木費、3項河川費、1目河川総務費として役務費で600万円、工事請負費で440万円の増額、8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費として修繕料で200万円、補償金で100万円の増額、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費として工事請負費で200万円の増額をする補正を9月議会に提出する予定としております。

続きまして、その下となります。

令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。

4款予備費、1項予備費、1目予備費として、前年度繰越金が確定したことによりまして、予備費を27万円減額する補正を9月議会に提出する予定としております。

続きまして、その下です。

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてとなります。

以前御報告しております物損事故につきまして、現在示談交渉しておりますが、示談が成立したものについて専決処分をさせていただきますので、その報告をする予定としております。

また、その下ですが、令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計資金不足比率についての報告をする予定としております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課からでございます。

建設事業部資料の3ページをお願いします。

2、その他としまして、(1)9月議会提出予定議案についてでございます。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきましては、赤坂地域が4月1日より過疎地域の指定になったことによりまして、赤坂地域での合併処理浄化槽整備に係る補助金の上乗せ部分の増額を予定しております。歳入歳出とも、御覧のような補正を予定しております。

それから、そのほか、その下の白丸でございます。

上水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足比率についての報告を予定いたしております。

続いて、(2)の赤磐市職員排水ポンプ訓練についてでございます。

こちらにつきましては、7月の当委員会におきましてお知らせをさせていただきましたが、くらし安全課の主催で7月19日に職員35名が福田排水機場で実施をいたしました。その様子を資料の4ページ、5ページにつけさせていただいております。4ページの上の写真を御覧いただきますと、右側の調整池、こちらにポンプを入れまして、左側が吉井川の本流でございます、そちらへ堤防を越えて排水の訓練をいたしました。このような形で訓練を実施いたしましたので、御報告をさせていただきます。

以上で上下水道課からの御説明といたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他はありませんか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 地域整備推進室からは第3回赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会の開催についてでございます。

当初は7月に予定しておりましたが、コロナウイルスの関係で日程の調整ができませんでした。令和3年8月18日水曜日に第3回を開催する予定としております。御報告でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですね、執行部のほうはね。

今執行部からその他についての説明がございました。

何か質問等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 産業振興部、さっきの商工観光課さんの観光物産展についてのお話なんですけども、今インターネットで様々な層の方が情報発信というのをおやりになっていらっしゃるんですね。集客、インターネット上での集客方法というのも様々で、例えば農林水産省のほうで政策に関わっていらっしゃる担当課長さんを講師に招いてとか、パネリストに招いてとか、対談方式でお話をするであるとか、民間の方と対談方式でお話をさせていただくであるとか、様々なところでみんなの好奇心みたいなものを刺激するような方法でかなり集客していらっしゃるんです。この観光物産展というものにどのぐらいの方がいらっしゃるのか分かりませんが、多分インターネットで展開したほうが人の目に触れる機会、赤磐市の名前を知っていただく機会というのは多いんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういったよう

な新たなる方策を検討できてない理由というか、検討されてないというのはどういうことなのかなあというふうに思ったりするんですが、今後はやっぱりそういうところに情報収集というか目を広げていっておやりになって、挑戦していくというような考え方なんですかね、当然ながら。どうなんでしょう、その辺は。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ただいま佐々木委員の御質問です。

インターネットでの展開を検討してみてもどうかというような御質問だったと思います。今回のこの中四国9県の観光物産展につきましては、先ほど御説明したように、在阪の中四国県事務所協議会のほうが事業主体、主催をしております。そういうところで、特産品なんかの販売をしてはどうかというようなところで今回手を挙げさせていただきました。また、ブドウなんかでいいますと、試食販売になろうかと思えます。そういったところで、人との交流みたいなものを、過去には生産者が現地へ行きまして試食販売をしたような経緯もございます。そういったところで、展開をしていけばいいと思えます。

それから、インターネットを使ったというようなところ、全然検討してないわけではないんですが、市が物を取り入れて販売するというようなところではなくて、生産者さんなんかを取りまとめて販売するような手だてが取れないかなというのは検討はしているんですが、なかなかそういう実施まで至っていないというようなところが現状でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 別に市に販売してくれとかということは一切考えてなくて、生産者さんの利益が出ていくように検討していったらあげればいい話だけだというふうに思うんです。

1枚めぐりましたら、ネットショップの達人養成塾ということであかいわ創業塾というのをおやりになられるようですけども、これも受託先が赤磐商工会さんになってるわけで、別に赤磐市が直営でそういったようなインターネットの同じようなこの物産展に代わるような展開をしなくても、極端な話、農協さんがやってくれるのであれば農協さんに受託してもいいでしょうし、何らかの形でやることというのは可能だと思うんです。

そういったような、今までずっと流れを見ておりましたら、どうも現場に行ってお試食をさせたり紙とペンでアンケートを採ったり、紙とペンでアンケートを採らなくても、何なりインターネット上でチェックを入れていただいてアンケートに答えていただくというような方法も幾らでもある中で、いつまでも同じようなことをしてらっしゃるなというのをすごく感じましてお尋ねをしているんですけども、今後時代の流れに合わせて、これにこだわらず様々な有効な方法を考えていくということで理解しといていいんでしょうか、これは。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 佐々木委員御指摘のとおり、ネットを使った特産品の販売であるとかそういうような方へのアプローチっていうのは、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） それでは、委員会関係。

はい。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 1点確認をさせていただきます。

今赤磐市の特産品である桃が最盛期を迎えておりますけれども、複数の桃農家の方から今年はある時期に霜が激しくて非常に生産等が厳しい状況なんだというお声を聞きました。たくさんの方からお聞きするんですけども、市としてはどのように把握をされているのか、もし分かれば教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問でございます。

私もかなり早い時期からこの4月の遅霜の状況を聞いておりました。それで、やはり直売のお店もそうですけれども、どういった状況か、いろいろ朝早くからリサーチして回ってます。やはり清水白桃とか夢白桃、このあたりが実が小さいときに大分落ちてるようです。農家さんによっては粒間引きをあまりしてないところは逆に残ってて助かったよというところもありますけども、生育がやっぱり早くから止まってしまって、いいものがなかなかたくさん出せないというふうな農家さんの話も伺っておりますので、今集計がまだ完全にできてないところがありますから、この状況は注視しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私はこの委員会の中で何回も指摘をさせていただいております中間管

理機構の関係、このことについて一つも私は前進はしてないと、要するに中間管理機構の運営について課を挙げて今後については取り組んでやるということを私は個人的には聞いております。そういうことの中で、期待はいたしておりました。しかしながら、中間管理機構が受けた水田、田ですね、この受けた田について、要するに田植えをしてない田んぼがたくさん私はあると思うんです。そのことについてどういうふうな話し合いを耕作者としておられるか、そのことについても恐らく私はあまりしてないんじゃないかなと、また7月の終わり頃になって田植えをしておるような水田もありました。

そして、一番問題になる、私が怒られるのは、中間管理機構が受けた田んぼについて草刈りをしない、そして水を入れれば入れっ放し、要するに分木を差したままで、後の分木を抜きに来るといような作業は一切されない。そういうことの中で、地元の方が家がつかりそうだといいことの中で、分木を半分ぐらい開けられて、その危機を救われたということをお話をいただいて、これはどうすりゃええんならということ、非常に地元の区長さんは困っておられました。私にも非常に厳しい意見はありました。

そういうことの中で、中間管理機構が受けておるんだったら、受けておるような仕事をしていただきたいと、要は中間管理機構は何をしておるかということをお話を再三再四、私はこの委員会の中でも指摘をさせていただいております。草刈りはしない、そういうことの中で、非常に地元で迷惑をかけておる、このことを解消していただきたい。要するに、耕作をされる方と話し合いをなぜ持たれないのか、そして検証されてない、受けた田んぼを、要するに田植えをしてない田んぼがたくさんあるわけなんですけど、そういうことについて検証してないんじゃないですかと、私は声を大にして何回も指摘をさせていただいておりますけど、このことについて一切前に進んでないということをお話を指摘をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員からの御指摘でございます。

私どももそういう声はたくさんもちろん伺っております。中間管理機構の職員もですけども、課の職員、担当職員も該当者のところへ行かせて指導を一生懸命やっておりますけれども、御覧のようなありさまでございます。全然話をしてないとかというのではなくて、一生懸命努力はしてるんですけど、なかなか応じてもらえないというのが現状でございます。結局皆さんに御迷惑をおかけしてる部分がありまして、大変申し訳ないと思っておりますが、今後もっともっとまだ指導のほうを続けてまいりますので、どうかよろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、申し訳ないじゃ済まんのですわ、これは。何とかしてもらわな

ければ、困っておるのは地元が困っとんです。地元の区長も困っとります。そういうことの中で、中間管理機構とはということについて説明してください。中間管理機構は何をする組織なのかということの説明してください。私はそれを何ぼ聞いても納得ができないんですけど、そのことから議論を始めさせていただきたいと思うので、そのことについて説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員のお話ですけれども、中間管理機構は結局農地、耕作放棄とかそういったものの解消のために農地をあっせんして、その農地を営農している人に渡していくということがまず一番の前提だと思います。そういったことを進めるのですけれども、おっしゃってる意味は、結局は耕作放棄は解消されていないじゃないかというお話だと思いますけれども、そこに向かって努力していかなければいけないと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その目的が達成してなかったら、何をすべきかということをよく考えにゃいけないんじゃないんですか。そのことを私に対しては課が前面に出て調整をしてやりますと、要するに部を挙げてやりますというようなことを私は個人的にはお聞きして、非常に期待をしておったわけなんですけど、そのことが実際、私もそれは個人的には聞いております、生産者の方とお話をしたというようなことも聞いております。しかしながら、それが今言う実践をされてないというのが現状だろうと私は思うんです。ほんなら、中間管理機構を組織として置いておく意味がないんじゃないんですか。それとも、そこにおられる職員の方が仕事ができない人がそこに在籍しておられるのかどうか、そのことについても、いろんなことについて私は検証し直さないといけないんじゃないかと思うんですけど、検証する気持ちがあるのかなのか、そのことについて最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 佐藤委員から当委員会の中でも再三御指摘、御意見をいただいておりますこの件でございます。

農林課と中間管理機構、一緒になってこの問題に取り組んではきておりますが、課長の答弁のとおり、期待に沿えるような解決に至っていないというのが現状でございます。中間管理機構の組織の目的として、やはり農地のあっせん、仲介、有効利用ということがございます。その観点にいま一度立ち返って、赤磐市に駐在しております管理機構の職員が1名おります。ま

た本部のほうの職員もおりますので、本部のほうとも相談、どのような解決方法があるのか、他の事例とかいろいろと取り出しながら、今後の解決策を見つけていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 1つ、私今最後にと申し上げたんですけど、1つ指摘をされておったことを私は忘れておったんですけど、いろんな方からそういうように、中間管理機構に携わる農家の方は非常に有利な補助金をいただいて機械を購入したり、また若い方は補助金をいただいて、年間150万円ぐらいですか、いただいた中でそういうことに携わっておる。そういうことの中で目的が達成されない、人に迷惑をかけるんであったら、そういう有利な補助金について見直すべきではないかという厳しい意見をいただいております。そういうことについては、恐らくそういう見解を持っておられないと思いますけど、そういう厳しい声もあるということの中で、声を伝えさせていただきたいというように思いますけど、そのことについていかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 農家の方々の支援としましては様々な制度がございます。今御指摘ありました年間150万円という制度もたくさん利用いただいて、農家の方は営農されております。今御指摘いただきましたように、あらゆる面から先ほどの問題解決に対しまして視点を持って問題解決を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

私のほうから、それは大変重要な問題だと思うんです。今日そろってる委員についても、農家に関係してる人がほとんどいなくて、何を議論して、今、分木のことについても分からないと思うんですよ。だから、今中間管理機構が何をやる、何を担ってるのかっていうことをもう一遍出して、書いていただいて、そこで、今問題をたくさん聞いておられるということですので、中間管理機構に関係することで問題が発生してる、どういう事例があるかというのを一遍まとめてみてください。それで、皆さんにお知らせください。それが、委員会としてもっと突き詰めて何かしていかなくちゃいけないという問題をみんなでもしそこで見つけ出したら、それに対してしっかりここの委員会で話をしていくべきだろうと思います。特に補助金絡みということで、農家に関係してない人では全く分からないことだと思えますし、前々から大規模農家との問題があったりいろいろありますので、大変重要なことでございますから、一遍何が問題、どんな問題が具体的にあったか、次回の委員会までにある程度、簡単なことだろうと思いますので、クレームを整理していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

ます。大丈夫でしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ただいま委員長から御指摘がありましたこと、進めて報告させていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしくお願ひします。

他にございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、委員会の関係はそれで、あとその他のその他がございますので、お願ひをします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、私のほうから総合政策部からの報告をさせていただきたいと思います。

お手元に資料を配付させていただいてると思いますが、赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）に係るパブリックコメントを7月5日から19日まで実施しております。御覧のように、様々な分野に関して前向きな御提案など、12件の貴重な御意見をいただいております。パブリックコメントの結果につきましては、8月中旬頃をめぐりにホームページ等での公表を予定しておりますが、公表前に議員の皆様方に御報告をさせていただくものでございます。いただきました御意見は今後の過疎地域における事業推進の参考にさせていただきます。今後のスケジュールでございますが、県の協議を経まして、9月議会に上程させていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、政策推進課からの報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

報告書がついてありますので、皆さん見ていただいて、またいろいろ御意見を後ほど、ここではそれに対してはないとは思いますが、見てやってください。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいですかね、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他にないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前11時2分 閉会